

『2008年版うかるぞ行政書士』・正誤表

この度は、小社書籍をお買い求めいただき、誠にありがとうございます。発刊に当たり、十分に校正が行き届かず、誤植が発生したため読者の皆様には大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。誠にお手数ではございますが、下表をご参照のうえご訂正をお願いいたします。

平成 20 年 5 月 9 日現在

頁	該当箇所	訂正内容
69	用語・上から 5 ~ 6 行目	「なお、国選弁護人の制度は被告人のみを対象としたもので、被疑者は対象としていない。また、」を「なお、」に訂正。
72	コメント・下から 2 ~ 1 行目	「なお、この国選弁護人制度は、被告人に対してのみである。被疑者については、国選弁護人の制度はない。」を削除。
317	下から 2 行目	「 ² 不利益処分に対する処分」を「 ² 不利益処分」に訂正。
318	図・タイトル	「不利益処分に対する処分」を「不利益処分」に訂正。
435	下から 8 行目	「(民放 104 条)」を「(民法 104 条)」に訂正。
485	上から 14 行目	「...、B が家の所有物になったわけだが、...」を「...、B が家の所有者になったわけだが、...」に訂正。
542	図・上から 5 行目	「相続人が殺害されたのに、...」を「被相続人が殺害されたのに、...」に訂正。
614	コメント・上から 2 行目	「...解任は株式総会の...」を「...解任は株主総会の...」に訂正。
623	下から 14 行目	「...また、株式総会に提出する...」を「...また、株主総会に提出する...」に訂正。

(株)週刊住宅新聞社・出版局出版編集部